

気象警報が発表されたときの対応について

このことについては、下記のように対応してください。また「警報」が出そうな悪天候のときは、地域の状況や気象情報に十分注意してください。よろしくお願いいたします。

記

1. 対象の警報

吉野町 ならびに 五條・北部吉野（五條市北部・大淀町・下市町）
のいずれかに発表された「大雨・洪水・暴風・大雪」等の各種警報

※ 本年度より、対応方法が変更になりました。下記の通りになりますのでご理解、ご協力をお願いします。

2. 対応方法

A 登校前に「警報」が出ているとき → 家で待機する。

① 午前7時までに「警報」が解除になり、災害の心配がない場合
→ 安全を確認し、いつものとおりに通学班で登校する。
※ スクールバスは通常どおりで運行します。

② 午前7時現在で警報が解除にならない場合
→ 臨時休業とする。

B 登校途中に「警報」の発表を知ったとき

① 家に近い場合 → 家に引き返す。
または、近所の家に避難させてもらう。

② 学校に近い場合 → 安全に気をつけながら登校する。
または、近所の家に避難させてもらう。
※ 避難させてもらった場合は、必ず家または学校へ連絡すること。

③ バス乗車中の場合 → 登校する。

C 登校後に、「警報」が発表されたとき

→ 学校が状況を判断して安全な対応をとります。
保護者の皆様にご協力をお願いすることもあります。

3. その他

- 警報が発表されていなくても、悪天候のため登校が危険と判断される場合は、登校を見合わせ、その状況を学校に連絡してください。
- 状況に応じて音声告知放送やケータイ連絡網、安全連絡網等で各家庭に連絡します。
- 通学途上における生徒の安全確保のため、日頃から地域の情報を学校へお知らせください。

◎ 警報が解除されたときの登校バス・ダイヤ

※ 午前7時までに「警報」が解除となった場合は、通常のバスダイヤで運行します。しかし、道路状況等により支障のある場合は、連絡します。